



人口動態統計で用いる死因分類表に係る方針及び各種死因分類表（案）

厚生労働省 政策統括官
（統計・情報システム管理、労使関係担当）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

人口動態調査の概要

人口動態調査は、国勢調査と並ぶ我が国の基幹的な人口調査であり、その結果は、厚生労働省が作成する生命表、総務省が作成する人口推計、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口をはじめとして、関係各方面において幅広く利活用されている。

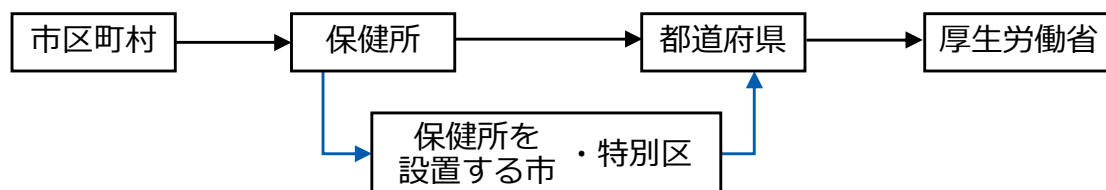
1. 調査の目的

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の方法

戸籍法（昭和22年法律第224号）並びに死産の届出に関する規程（昭和21年厚生省令第42号）に基づく出生、死亡、婚姻、離婚、死産の各届書及び出生証明書、死亡診断書、死産証書等の関係書類に基づき、市区町村長が調査票を作成する。

3. 報告の系統



注：保健所を設置する市とは、地域保健法施行令（昭和23年4月2日政令第77号）第1条に規定する市をいう。

死因統計作成の流れ

国民

戸籍法による
死亡届・死亡診断書

各自治体

人口動態調査票 死亡票

厚生労働省

ICD-11で分類の
変更あり

死亡票の傷病名に
ICD符号をコーディング

ICD-11で原死因選択
ルールの変更あり

原死因の選択
(原死因を1つに絞り込む)

死因統計の作成・分析

人口動態統計速報
(調査月の約2か月後)

人口動態統計月報(概数)
(調査月の約5か月後)

人口動態統計月報年計(概数)
(調査年の翌年6月上旬)

人口動態統計年報(確定数)
(調査年の翌年9月)

原死因とは:

- (a) 直接に死亡を引き起こした一連の事象の
起因となった疾病又は損傷
- (b) 致命傷を負わせた事故又は暴力の状況

死亡届 (死亡診断書)

記入の注意

1. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

2. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

3. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

4. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

5. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

6. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

7. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

8. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

9. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

10. 死亡届は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

人口動態調査票 死亡票

数字記入欄 0123456789

市区町村符号及び保健所符号

事件簿番号

死亡票の記入方法

1. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

2. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

3. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

4. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

5. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

6. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

7. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

8. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

9. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

10. 死亡票は、死亡した人の住居を管轄する市区町村長に提出する。死亡した人が、死亡した場所から遠く離れた場所に死亡した場合、その死亡した場所を管轄する市区町村長に提出する。

人口動態統計で用いる各種死因分類表（ICD-11準拠の統計分類の適用）

WHO (ICD-11)

総務省告示（統計基準）（予定）

疾病、傷害及び死因の統計分類

人口動態統計（案）

年報（毎年／翌年9月）

月報（毎月／5か月後）

（速報は、死亡数のみ）

死亡・疾病統計用分類

1～25章
約17,000

26章、V章
約600

X章
約16,500

死亡製表用リスト
158

疾病製表用リスト
347

基本分類表
約17,000

PB15 過度の高温への不慮の曝露

死因分類表
134

23105 火又はその他の熱源への
不慮の曝露
(略)
23400 その他の傷病又は死亡の外因

疾病分類表
151

細分類項目
を追加

細分類項目
を追加

死因基本分類表
約17,000

PB15 過度の高温への不慮の曝露
PB15.a 自然の過度の高温への不慮の曝露
PB15.b 人工の過度の高温への不慮の曝露

死因簡単分類表
138（案）

23_1050 火又はその他の熱源への不慮の曝露
23_1051 熱中症
23_1052 火又はその他の熱源への不慮の曝露
(23_1051を除く)
(略)
23_4000 その他の傷病又は死亡の外因
23_4010 新型コロナウイルス感染症ワクチン
23_4020 その他の傷病又は死亡の外因
(23_4010を除く)

死因年次推移分類表
18（案）

乳児死因簡単分類表
53（案）

感染症分類表※
未定

イメージ

イメージ

選択

選択死因分類表
32（案）

死因順位に用い
る分類項目
46（案）

選択

選択

乳児死因順位に
用いる分類項目
27（案）

※感染症分類表は、感染症法、感染症法施行令及び感染症法施行規則並びに結核予防法に準じた分類名

人口動態統計で用いる各種死因分類表に係る方針の検討（ICD-11準拠の統計分類の適用）

1. 人口動態統計で用いる死因分類表の種類に関する方針案

- 人口動態統計（現行）では、以下の各種分類表を作成し、目的に応じ使用している。
- ICD-11準拠の統計分類の適用においても、**統計の継続性の観点から、現行と同様の種類としてはどうか。**

➤ 本資料においては、総務省告示の分類表については《》、人口動態統計で用いる分類表については『』で示す。以下、同様。

分類表	目的
『死因簡単分類表』	総務省告示の統計基準《死因分類表》を基に、人口動態統計で用いる細分類項目を加えたもの。主に死因構造を全体的に概観する目的で用いられる。
『死因基本分類表』※	総務省告示の統計基準《基本分類表》を基に、人口動態統計で用いる細分類項目を加えたものであり、詳細な死因について把握することができる。 最小単位の分類項目であり、他の分類表を集計する際に利用される。
『選択死因分類表』	『死因簡単分類表』から、社会的関心が強い死因を選択したもの。市区町村別など詳細なクロス集計表を作成する際に、繁雑にならないよう死因についての的を絞って端的に表章する目的で用いられる。
『死因年次推移分類表』	長期にわたり年次ごとの死因の動向を観察する目的で用いられる。明治32（1899）年以降の主要な死因の動向を踏まえている。
『乳児死因簡単分類表』	WHOの死亡製表用リスト（乳児及び小児死亡）から乳児死亡に関連する項目を対象としたもの。乳児死亡について全体的に概観する目的で用いられる。
『死因順位に用いる分類項目』 『乳児死因順位に用いる分類項目』	主要な死因について、各分類項目の死亡数や範囲等を考慮し、『死因簡単分類表』又は『乳児死因簡単分類表』から死因順位又は乳児死因順位に用いる分類項目を定めたもの。
『感染症分類表』※	感染症法に基づく感染症について対応する『死因基本分類表』の分類項目を集約したもの。感染症による死亡数の動向を把握する目的で用いられる。ICD-10に準拠した《死因分類表》から感染症の項目が減少したことをうけ、平成7（1995）年から設けられた。

※『死因基本分類表』、『感染症分類表』の案の内容については、第2回ワーキンググループにて検討予定。

人口動態統計で用いる各種死因分類表に係る方針の検討（ICD-11準拠の統計分類の適用）

2. 各種死因分類表の内容の検討に当たっての方針案

- 総務省告示の統計基準の《死因分類表》及び《基本分類表》を基本とし、統計基準の分類だけでは把握できない死因のうち、一定の死因については、政策的ニーズや統計継続性の観点から、一部細分類項目を設ける等により、人口動態統計で把握できるようにしてはどうか。

統計基準の《死因分類表》（予定）

死因分類 コード	死因分類名
01000	感染症又は寄生虫症
01100	腸管感染症
01200	結核
01201	呼吸器結核
01202	その他の結核
01300	ヒト免疫不全ウイルス病 [HIV病]
01400	インフルエンザ
01500	ウイルス性肝炎
01501	B型ウイルス性肝炎
01502	C型ウイルス性肝炎
01503	その他のウイルス性肝炎

基本的には、告示を
そのまま適用する



一部細分類項目を設
ける、コードを工夫
する等の対応を行う

死因簡単分類 コード	死因簡単分類名
01_0000	感染症又は寄生虫症
01_1000	腸管感染症
01_2000	結核
01_2010	呼吸器結核
01_2020	その他の結核
01_3000	ヒト免疫不全ウイルス病 [HIV病]
01_4000	インフルエンザ
01_5000	ウイルス性肝炎
01_5010	B型ウイルス性肝炎
01_5020	C型ウイルス性肝炎
01_5030	その他のウイルス性肝炎

統計基準「疾病、傷害及び死因の統計分類」（変更案）より抜粋：
「疾病、傷害及び死因の統計分類の適用に当たっては、次項の分類表の各表の分類項目を集約し又は細分することができる。ただし、同項の分類表の各表の最大分類項目及び異なる最大分類項目に属する下位分類項目は、集約することができない。」

※ICD-10の死因簡単分類コードと混同しないよう、ICD-11の章を示す1～2桁目の後にアンダーバーを加え、細分類項目の追加に対応するため桁数を1桁増やしている。

各分類表の検討（死因簡単分類表）

□ 死因簡単分類表

- 総務省告示の統計基準《死因分類表》を基に、人口動態統計で用いる細分類項目を加えたもの。主に死因構造を全体的に概観する目的で用いられる。

死因簡単分類表（現行）139項目（抜粋）

死因簡単 分類コード	分類名
01000	感染症及び寄生虫症
01100	腸管感染症
01200	結核
01201	呼吸器結核
01202	その他の結核
01300	敗血症
01400	ウイルス性肝炎
01401	B型ウイルス性肝炎
01402	C型ウイルス性肝炎
01403	その他のウイルス性肝炎
01500	ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病
01600	その他の感染症及び寄生虫症
02000	新生物＜腫瘍＞
02100	悪性新生物＜腫瘍＞

死因簡単分類表を用いた統計表の例

上巻

第5-13表 死因（死因簡単分類）別にみた性・年次別死亡数及び死亡率（人口10万対）

第5-16表 死因（死因簡単分類）別にみた性・年齢（5歳階級）別死亡率（人口10万対）

第5-19表 死因（死因簡単分類）別にみた都道府県（特別区－指定都市再掲）別死亡率（人口10万対）

保管統計表 都道府県編 死因

第4表 死亡数，都道府県・保健所・死因（死因簡単分類）・性別

各分類表の検討（死因簡単分類表）

死因簡単分類表（案）

- 《死因分類表》を基本としつつ、これまで政策的ニーズが高くかつ『死因簡単分類表』又は別表として掲載していたが、《死因分類表》に分類項目がない「熱中症」、「新型コロナウイルス感染症ワクチン」、「中皮腫」について把握できるよう、以下の対応としてはどうか。
 - 「熱中症」及び「新型コロナウイルス感染症ワクチン」については、『死因簡単分類表』に細分類項目を設ける。
 - 「中皮腫」は、《基本分類表》から「中皮腫」をまとめた分類がなくなり、発生部位により新生物の様々な分類項目に分類されることとなる。『死因簡単分類表』ですべての部位に細分類項目を設けることは、表章が不必要に煩雑となると考えられるため、「中皮腫」は『死因簡単分類表』に細分類項目を設けるのではなく、これまでと同様に、中皮腫の統計表として別途掲載する。

死因簡単分類表（現行）139項目

死因簡単分類コード	分類名	死因基本分類コード
01000	感染症及び寄生虫症	A00～B99
01100	腸管感染症	A00～A09
01200	結核	A15～A19
01201	呼吸器結核	A15～A16
01202	その他の結核	A17～A19
01300	敗血症	A40～A41
01400	ウイルス性肝炎	B15～B19
01401	B型ウイルス性肝炎	B16～B17.0, B18.0～B18.1
01402	C型ウイルス性肝炎	B17.1, B18.2
01403	その他のウイルス性肝炎	B15～B19の残り
01500	ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病	B20～B24
01600	その他の感染症及び寄生虫症	A00～B99の残り

死因簡単分類表（案）138項目

死因簡単分類コード	死因簡単分類名	死因基本分類コード
01_0000	感染症又は寄生虫症	1A00－1H0Z
01_1000	腸管感染症	1A00－1A40
01_2000	結核	1B10－1B1Z
01_2010	呼吸器結核	1B10
01_2020	その他の結核	1B11－1B1Z
01_3000	ヒト免疫不全ウイルス病〔HIV病〕	1C60－1C62
01_4000	インフルエンザ	1E30－1E32
01_5000	ウイルス性肝炎	1E50－1E5Z
01_5010	B型ウイルス性肝炎	1E50.1, 1E51.0
01_5020	C型ウイルス性肝炎	1E50.2, 1E51.1
01_5030	その他のウイルス性肝炎	1E50－1E5Z の残り
01_6000	敗血症	1G40－1G41
01_7000	その他の感染症又は寄生虫症	1A00－1H0Z の残り

（次ページへ続く）

死因簡単分類コード	分類名	死因基本分類コード
02000	新生物<腫瘍>	C00～D48
02100	悪性新生物<腫瘍>	C00～C96
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物<腫瘍>	C00～C14
02102	食道の悪性新生物<腫瘍>	C15
02103	胃の悪性新生物<腫瘍>	C16
02104	結腸の悪性新生物<腫瘍>	C18
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	C19～C20
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	C22
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物<腫瘍>	C23～C24
02108	脾の悪性新生物<腫瘍>	C25
02109	喉頭の悪性新生物<腫瘍>	C32
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	C33～C34
02111	皮膚の悪性新生物<腫瘍>	C43～C44
02112	乳房の悪性新生物<腫瘍>	C50
02113	子宮の悪性新生物<腫瘍>	C53～C55
02114	卵巣の悪性新生物<腫瘍>	C56
02115	前立腺の悪性新生物<腫瘍>	C61
02116	膀胱の悪性新生物<腫瘍>	C67
02117	中枢神経系の悪性新生物<腫瘍>	C70～C72, C75.1～C75.3
02118	悪性リンパ腫	C81～C86
02119	白血病	C91～C95
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物<腫瘍>	C88～C90, C96
02121	その他の悪性新生物<腫瘍>	C00～C96の残り
02200	その他の新生物<腫瘍>	D00～D48
02201	中枢神経系のその他の新生物<腫瘍>	D32～D33, D35.2～D35.4, D42～D43, D44.3～D44.5
02202	中枢神経系を除くその他の新生物<腫瘍>	D00～D48の残り
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	D50～D89
03100	貧血	D50～D64
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	D65～D89
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	E00～E88
04100	糖尿病	E10～E14
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	E00～E88の残り
05000	精神及び行動の障害	F01～F99
05100	血管性及び詳細不明の認知症	F01～F03
05200	その他の精神及び行動の障害	F01～F99の残り
06000	神経系の疾患	G00～G98
06100	髄膜炎	G00～G03
06200	脊髄神経委縮症及び関連症候群	G12
06300	パーキンソン病	G20
06400	アルツハイマー病	G30
06500	その他の神経系の疾患	G00～G98の残り
07000	眼及び付属器の疾患	H00～H57
08000	耳及び乳様突起の疾患	H60～H93
09000	循環器系の疾患	I00～I99
09100	高血圧性疾患	I10～I15
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	I11, I13
09102	その他の高血圧性疾患	I10, I12, I15
09200	心疾患（高血圧性を除く）	I01～I02.0, I05～I09, I20～I25, I27, I30～I51
09201	慢性リウマチ性心疾患	I05～I09
09202	急性心筋梗塞	I21～I22
09203	その他の虚血性心疾患	I20, I24～I25
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	I34～I38
09205	心筋症	I42
09206	不整脈及び伝導障害	I44～I49
09207	心不全	I50
09208	その他の心疾患	I01～I02.0, I27, I30～I33, I40, I51
09300	脳血管疾患	I60～I69
09301	くも膜下出血	I60, I69.0
09302	脳内出血	I61, I69.1
09303	脳梗塞	I63, I69.3
09304	その他の脳血管疾患	I60～I69の残り
09400	大動脈瘤及び解離	I71
09500	その他の循環器系の疾患	I00～I99の残り
10000	呼吸器系の疾患	J00～J98
10100	インフルエンザ	J09～J11
10200	肺炎	J12～J18
10300	急性気管支炎	J20
10400	慢性閉塞性肺疾患	J41～J44
10500	喘息	J45～J46
10600	その他の呼吸器系の疾患	J00～J98の残り
10601	膿瘍性肺炎	J69
10602	間質性肺疾患	J84
10603	その他の呼吸器系の疾患（10601及び10602を除く）	J00～J98の残り（J69, J84を除く）

死因簡単分類コード	死因簡単分類名	死因基本分類コード
02_0000	新生物	2A00～2F9Z
02_1000	脳又は中枢神経系の新生物	2A00～2A0Z
02_2000	骨髄系新生物	2A20～2A4Z, 2A60
02_3000	リンパ系新生物	2A70～2B2Z, 2B30, 2B32
02_4000	その他の造血組織又はリンパ組織の新生物	2A50～2A5Z, 2A61, 2B31, 2B33, 2B3Z
02_5000	悪性新生物	2B50～2E2Z
02_5010	口唇、口腔又は咽頭の悪性新生物	2B60～2B6Z
02_5020	食道の悪性新生物	2B70
02_5030	胃の悪性新生物	2B7Z
02_5040	大腸、肛門又は肛門管の悪性新生物	2B90～2C00
02_5050	脾臓の悪性新生物	2C10
02_5060	肝臓又は肝内胆管の悪性新生物	2C12
02_5070	胆嚢又は胆道の悪性新生物	2C13～2C18
02_5080	喉頭の悪性新生物	2C23
02_5090	気管、気管支又は肺の悪性新生物	2C24～2C25
02_5100	皮膚の悪性新生物	2C30～2C3Z
02_5110	乳房の悪性新生物	2C60～2C6Z
02_5120	卵巣の悪性新生物	2C73
02_5130	子宮の悪性新生物	2C76～2C78
02_5140	前立腺の悪性新生物	2C82
02_5150	腎又は腎盂の悪性新生物	2C90～2C91
02_5160	膀胱の悪性新生物	2C94
02_5170	その他の悪性新生物	2B50～2E2Zの残り
02_6000	その他の新生物	2A00～2F9Zの残り
03_0000	血液又は造血器の疾患	3A00～3C0Z
03_1000	貧血	3A00～3A73, 3A90, 3A9Y～3A9Z
03_2000	その他の血液又は造血器の疾患	3A00～3C0Zの残り
04_0000	免疫系の疾患	4A00～4B4Z
05_0000	内分泌、栄養又は代謝疾患	5A00～5D46
05_1000	糖尿病	5A10～5A2Y
05_2000	低栄養	5B50～5B7Z
05_3000	代謝障害	5C50～5D2Z
05_4000	その他の内分泌、栄養又は代謝疾患	5A00～5D46の残り
06_0000	精神、行動又は神経発達疾患群	6A00～6E8Z
06_1000	統合失調症又はその他の一次性精神症群	6A20～6A2Z
06_2000	原因は不明又は特定不能の認知症又は特定不能の神経認知障害	6D8Z, 6E0Z
06_3000	その他の精神、行動又は神経発達疾患群	6A00～6E8Zの残り
07_0000	睡眠・覚醒障害群	7A00～7B2Z
08_0000	神経系の疾患	8A00～8E7Z
08_1000	パーキンソン病	8A00.0
08_2000	アルツハイマー病	8A20
08_3000	レヴィ小体病	8A22
08_4000	脳血管疾患	8B00～8B2Z
08_4010	脳内出血	8B00, 8B25.1
08_4020	くも膜下出血	8B01, 8B25.2
08_4030	脳虚血	8B10～8B1Z, 8B25.0
08_4040	その他の脳血管疾患	8B00～8B2Zの残り
08_5000	運動ニューロン疾患又は関連疾患	8B60～8B6Z
08_6000	その他の神経系の疾患	8A00～8E7Zの残り
09_0000	視覚系の疾患	9A00～9E1Z
10_0000	耳又は乳様突起の疾患	AA00～AC0Z
11_0000	循環器系の疾患	BA00～BE2Z
11_1000	高血圧性疾患（高血圧性心疾患を除く）	BA00, BA02～BA04
11_2000	心疾患	BA01, BA40～BA8Z, BB01, BB0Y～BD1Z
11_2010	急性心筋梗塞	BA41
11_2020	その他の虚血性心疾患	BA40, BA42～BA6Z
11_2030	心臓弁膜症	BB60～BC0Z, BC20.0
11_2040	心筋症	BC43
11_2050	不整脈	BC60～BC9Z
11_2060	心不全	BD10～BD1Z
11_2070	その他の心疾患	BA01, BA81～BA8Z, BB01, BB0Y～BD1Zの残り
11_3000	大動脈瘤又は大動脈解離	BD50
11_4000	その他の循環器系の疾患	BA00～BE2Zの残り
12_0000	呼吸器系の疾患	CA00～CB7Z
12_1000	慢性閉塞性肺疾患	CA22
12_2000	喘息	CA23
12_3000	肺炎	CA40
12_4000	誤嚥性肺炎	CA71
12_5000	主に肺間質に影響する呼吸器疾患	CB00～CB0Z
12_6000	その他の呼吸器系の疾患	CA00～CB7Zの残り

・《死因分類表》を基本とする

《死因分類表》は、現行告示と同程度の粒度で作成された。疾患概念や軸、構成等が異なるため、厳密な比較は困難とされている。

例えば、WHOが作成したマッピングテーブルや対応する基本分類コードを参考にしてみると、以下のよう
なことが見受けられる。

- ・「悪性新生物」から「脳又は中枢神経系」、「骨髄系」、「リンパ系」の新生物の分類項目が独立。
- ・「結腸」「直腸S状結腸移行部及び直腸」の悪性新生物が、「大腸、肛門又は肛門管」の悪性新生物にまとめられ分類範囲がやや拡大。
- ・「高血圧性心疾患」が、「高血圧性疾患」ではなく「心疾患」に含まれる。
- ・「間質性肺疾患」は、肺水腫など、肺間質に影響を与えるその他の疾患を含む、より広い概念として「主に肺間質に影響する呼吸器疾患」に分類範囲が拡大。

（次ページへ続く）

死因簡単 分類コード	分類名	死因基本 分類コード
11000	消化器系の疾患	K00～K92
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	K25～K27
11200	ヘルニア及び腸閉塞	K40～K46, K56
11300	肝疾患	K70～K76
11301	肝硬変（アルコール性を除く）	K74.3～K74.6
11302	その他の肝疾患	K70～K76の残り
11400	その他の消化器系の疾患	K00～K92の残り
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	L00～L98
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	M00～M99
14000	腎尿路生殖器系の疾患	N00～N98
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	N00～N15
14200	腎不全	N17～N19
14201	急性腎不全	N17
14202	慢性腎臓病	N18
14203	詳細不明の腎不全	N19
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	N00～N98の残り
15000	妊娠、分娩及び産じょく	O00～O99
16000	周産期に発生した病態	P00～P96
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	P05～P08
16200	出産外傷	P10～P15
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	P20～P29
16400	周産期に特異的な感染症	P35～P39
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	P50～P61
16600	その他の周産期に発生した病態	P00～P96の残り
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	Q00～Q99
17100	神経系の先天奇形	Q00～Q07
17200	循環器系の先天奇形	Q20～Q28
17201	心臓の先天奇形	Q20～Q24
17202	その他の循環器系の先天奇形	Q25～Q28
17300	消化器系の先天奇形	Q35～Q45
17400	その他の先天奇形及び変形	Q00～Q89の残り
17500	染色体異常、他に分類されないもの	Q90～Q99
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	R00～R99
18100	老衰	R54
18200	乳幼児突然死症候群	R95
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	R00～R99の残り
20000	傷病及び死亡の外因	V01～Y89
20100	不慮の事故	V01～X59
20101	交通事故	V01～V98
20102	転倒・転落・墜落	W00～W17
20103	不慮の溺死及び溺水	W65～W74
20104	不慮の窒息	W75～W84
20105	煙、火及び火災への曝露	X00～X09
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	X40～X49
20107	その他の不慮の事故	W00～X59の残り
20200	自殺	X60～X84
20300	他殺	X85～Y09
20400	その他の外因	Y10～Y89
22000	特殊目的用コード	U00～U49
22100	重症急性呼吸器症候群〔SARS〕	U04
22200	その他の特殊目的用コード	U00～U49の残り
22201	新型コロナウイルス感染症	U07.1, U07.2, U10.9
22202	新型コロナウイルス感染症ワクチン	U12
22203	その他の特殊目的用コード（22201及び22202を除く）	U00～U49の残り （U07.1, U07.2, U10.9, U12を除く）

死因簡単分類 コード	死因簡単分類名	死因基本分類コード
13_0000	消化器系の疾患	DA00～DE2Z
13_1000	胃又は十二指腸の潰瘍	DA60～DA63
13_2000	ヘルニア又は腸閉塞	DA91, DB30, DD50～DD5Z
13_3000	肝疾患	DB90～DB9Z
13_3010	肝線維症又は肝硬変	DB93
13_3020	アルコール性肝疾患	DB94
13_3030	その他の肝疾患	DB90～DB9Z の残り
13_4000	胆嚢又は胆道の疾患	DC10～DC1Z
13_5000	その他の消化器系の疾患	DA00～DE2Z の残り
14_0000	皮膚の疾患	EA00～EM0Z
15_0000	筋骨格系又は結合組織の疾患	FA00～FC0Z
16_0000	腎尿路生殖器系の疾患	GA00～GC8Z
16_1000	糸球体疾患又は腎尿細管間質性疾患	GB40～GB5Z
16_2000	腎不全	GB60～GB6Z
16_2010	急性腎不全	GB60
16_2020	慢性腎臓病	GB61
16_2030	腎不全、詳細不明	GB6Z
16_3000	その他の腎尿路生殖器系の疾患	GA00～GC8Z の残り
17_0000	性の健康に関連する状態群	HA00～HA8Z
18_0000	妊娠、分娩又は産褥	JA00～JB6Z
19_0000	周産期に発生した特定の状態	KA00～KD5Z
19_1000	胎児発育遅延又は胎児栄養不良又は在胎期間短縮又は低出生体重 に関連する新生児の障害	KA20～KA21
19_2000	分娩時損傷	KA40～KA4Z
19_3000	胎児又は新生児の感染症	KA60～KA6Z
19_4000	周産期又は新生児期に特異的な呼吸器障害又は心血管障害	KB04, KB20～KB4Z
19_5000	その他の周産期に発生した特定の状態	KA00～KD5Z の残り
20_0000	発生異常	LA00～LD9Z
20_1000	神経系の構造上の発生異常	LA00～LA0Z
20_2000	心臓又は大血管の構造上の発生異常	LA80～LA8Z
20_3000	染色体異常、遺伝子変異を除くもの	LD40～LD7Z
20_4000	その他の発生異常	LA00～LD9Z の残り
21_0000	症状、徴候又は臨床所見、他に分類されないもの	MA00～MH2Y
21_1000	老衰	MG2A
21_2000	乳幼児突然死症候群	MH11
21_3000	原因不明	MH12～MH14
21_4000	その他の症状、徴候又は臨床所見、他に分類されないもの	MA00～MH2Y の残り
23_0000	傷病又は死亡の外因	PA00～PL2Z
23_1000	不慮の事故	PA00～PB6Z
23_1010	交通事故	PA00～PA5Z
23_1020	不慮の転落	PA60～PA6Z
23_1030	不慮の水浸、水没又は水中への転落	PA90～PA9Z
23_1040	不慮の窒息	PB00～PB0Z
23_1050	火又はその他の熱源への不慮の 曝露	PB10～PB15
23_1051	熱中症	PB15.a, PB15.z
23_1052	火又はその他の熱源への不慮の曝露（23_1051を除く）	PB10～PB14, PB15.b
23_1060	薬物、有害物質への不慮の曝露又はその有害作用	PB20～PB36
23_1070	その他の不慮の事故	PA00～PB6Z の残り
23_2000	自殺	PB80～PD3Z
23_3000	他殺	PD50～PF2Z
23_4000	その他の傷病又は死亡の外因	PF40～PL2Z
23_4010	新型コロナウイルス感染症ワクチン	PL00.a
23_4020	その他の傷病又は死亡の外因（23_4010を除く）	PF40～PL2Zの残り
25_0000	特殊目的用コード	RA00～RA26
25_1000	COVID-19	RA01～RA03
25_2000	その他の特殊目的用コード	RA00～RA26 の残り

・死因簡単分類の細分類項目（案）

・熱中症

現行では、別表として「熱中症による死亡数」を公表している。

ICD-11においては、「火又はその他の熱源への不慮の曝露」を細分し、死因簡単分類別に表示する統計表で把握することを可能とする。

・新型コロナウイルス感染症ワクチン

現行では、『死因簡単分類表』に分類項目が含まれている。ICD-11においては、「その他の傷病又は死亡の外因」を細分し、引き続き、死因簡単分類別に表示する統計表で把握することを可能とする。

各分類表の検討（死因基本分類表）

□ 死因基本分類表

- 総務省告示の統計基準《基本分類表》を基に、人口動態統計で用いる細分類項目を加えたものであり、詳細な死因について把握することができる。
最小単位の分類項目であり、他の分類表を集計する際に利用される。

死因基本分類表（現行）（抜粋）

死因基本分類	分類名
第I章 感染症及び寄生虫症（A00－B99）	
腸管感染症（A00－A09）	
A00	コレラ
A00.0	コレラ菌によるコレラ
A00.1	エルトールコレラ菌によるコレラ
A00.9	コレラ，詳細不明
A01	腸チフス及びパラチフス
A01.0	腸チフス
A01.1	パラチフスA
A01.2	パラチフスB
A01.3	パラチフスC
A01.4	パラチフス，詳細不明
A02	その他のサルモネラ感染症
A02.0	サルモネラ腸炎
A02.1	サルモネラ敗血症
A02.2	局所的サルモネラ感染症
A02.2A	サルモネラ髄膜炎
A02.2B	その他

死因基本分類表を用いた統計表の例

下巻

第1-1表 死亡数，死因（三桁基本分類）・性・年齢（5歳階級）別

第1-2表 死亡数，死因（死因基本分類）・性別

保管統計表・都道府県編 死因

第1表 死亡数，都道府県（特別区－指定都市再掲）・死因（死因基本分類）・性別

※三桁基本分類とは、死因基本分類のうち三桁までの分類項目を表示したもの。
（例：左記の抜粋のうち、A00コレラ、A01腸チフス及びパラチフス、A02その他のサルモネラ感染症のような三桁までの粒度を表示したもの）

※総務省告示《基本分類表》（予定）

（第220回統計委員会資料（令和7年8月26日）資料3－2）：https://www.soumu.go.jp/main_content/001026357.pdf

※『死因基本分類表（現行）』：https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040316493

死因基本分類表の細分類項目（案）

- 以下の細分類項目を設けることとしてはどうか。
- なお、『感染症分類表』関連の細分類項目については、第2回ワーキンググループにて検討する予定。

死因基本分類表の細分類項目（案）

※『感染症分類表』関連については、今後追加予定

死因基本分類コード	死因基本分類名
PB15	過度の高温への不慮の曝露
PB15.a	自然の過度の高温への不慮の曝露
PB15.b	人工の過度な高温への不慮の曝露
PB15.z	過度の高温への不慮の曝露、詳細不明
PL00	治療目的の使用における損傷又は危害を伴う薬物、薬剤又は生物学的製剤
PL00.a	新型コロナウイルス感染症ワクチン
PL00.z	治療目的の使用における損傷又は危害を伴うその他又は詳細不明の薬物、薬剤又は生物学的製剤
2C28	心臓、縦隔又は胸膜中皮腫以外の胸膜の悪性新生物
2C28.0	心臓、縦隔又は胸膜中皮腫以外の胸膜の悪性胚細胞新生物
2C28.1	その他の明示された心臓、縦隔又は胸膜中皮腫以外の胸膜の悪性新生物
2C28.1a	心臓の中皮腫
2C28.1y	心臓又は縦隔のその他の明示された悪性新生物
2C28.Z	心臓の悪性新生物、縦隔又は胸膜の非中皮腫、詳細不明
2D4Y	その他の明示された原発部位不明の悪性新生物
2D4Y.a	原発部位不明の中皮腫
2D4Y.y	その他の明示された原発部位不明の悪性新生物（中皮腫を除く）
第19章	周産期に発生した特定の状態
KA1a	母体保護法による人工妊娠中絶、母体の病態によらないもの
KA1a.a	母体保護法による人工妊娠中絶、経済的理由によるもの
KA1a.y	母体保護法による人工妊娠中絶、その他の理由によるもの
KA1z	母体の原因が明示されないもの

・「熱中症」、「新型コロナウイルス感染症ワクチン」関連

『死因簡単分類表』に追加する分類項目を把握するために細分を設ける。

・「中皮腫」関連

現行との継続性を考慮の上、「心膜中皮腫」など頻度の多い部位について細分類項目を設ける。その他の部位については、内部コード等にて処理し、「中皮腫」の総数を把握可能とする。

・周産期死亡統計関連

周産期死亡の母体保護法に関連する死亡等について、現行どおり細分類項目を設ける。

・感染症分類表関連

『感染症分類表』の分類項目を把握するために細分類項目を設ける予定。

各分類表の検討（選択死因分類表）

□ 選択死因分類表

- 『死因簡単分類表』から、社会的関心が強い死因を選択したもの。市区町村別など詳細なクロス集計表を作成する際に、繁雑にならないよう死因についての的を絞って端的に表章する目的で用いられる。

選択死因分類表（現行）（抜粋）

選択死因 分類コード	分 類 名
Se01	結核
Se02	悪性新生物＜腫瘍＞
	（再掲）
Se03	食道の悪性新生物＜腫瘍＞
Se04	胃の悪性新生物＜腫瘍＞
Se05	結腸の悪性新生物＜腫瘍＞
Se06	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞
Se07	肝及び肝内胆管の悪性新生物＜腫瘍＞
Se08	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物＜腫瘍＞
Se09	膵の悪性新生物＜腫瘍＞
Se10	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞
Se11	乳房の悪性新生物＜腫瘍＞
Se12	子宮の悪性新生物＜腫瘍＞
Se13	白血病
Se14	糖尿病
Se15	高血圧性疾患
Se16	心疾患（高血圧性を除く）

選択死因分類表を用いた統計表の例

上巻

第5-23表 死因（選択死因分類）別にみた死亡時の世帯の主な仕事別死亡数及び百分率

下巻

第6表 死亡数，死亡時の世帯の主な仕事・死因（選択死因分類）・性・年齢（特定階級）別

第7表 15歳以上の死亡数，年齢（特定階級）・死因（選択死因分類）・性・配偶関係別

保管統計表・都道府県編 死因

第6表 死亡数，都道府県・市区町村・死因（選択死因分類）・性別

各分類表の検討（選択死因分類表）

選択死因分類表（案）

- 基本的に現行を参考に分類項目を選択し、《死因分類表》の変更により厳密な比較が困難な場合でも、『死因簡単分類表』に類似する分類項目がある場合には、それを選択することとしてはどうか。（以下の例示、参照。）
- なお、「白血病」は分類軸の変更により《死因分類表》の複数の分類に分散し分類項目がないため、『死因簡単分類表』に分類項目を設けられないことから、『選択死因分類表』にも含められない。

<例示>

ICD-11では、《死因分類表》において「高血圧性心疾患」が、「高血圧性疾患」ではなく「心疾患」に含まれることとなる予定。そのため現行と比較すると厳密には異なるものの、類似する項目として「高血圧性疾患（高血圧性心疾患を除く）」及び「心疾患」を選択する。

選択死因分類表（現行）

選択死因分類コード	分類名
Se15	高血圧性疾患
Se16	心疾患（高血圧性を除く）



選択死因分類表（案）

選択死因分類コード	分類名	死因簡単分類コード
Se_17	高血圧性疾患（高血圧性心疾患を除く）	11_1000
Se_18	心疾患	11_2000

※ICD-10の選択死因分類コードと混同しないよう、2桁目と3桁目の間にアンダーバーを加えている。

選択死因分類表（現行）34項目



選択死因分類表（案）32項目

選択死因 分類コード	分 類 名
Se01	結核
Se02	悪性新生物＜腫瘍＞
Se03	(再掲) 食道の悪性新生物＜腫瘍＞
Se04	胃の悪性新生物＜腫瘍＞
Se05	結腸の悪性新生物＜腫瘍＞
Se06	直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞
Se07	肝及び肝内胆管の悪性新生物＜腫瘍＞
Se08	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物＜腫瘍＞
Se09	膵の悪性新生物＜腫瘍＞
Se10	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞
Se11	乳房の悪性新生物＜腫瘍＞
Se12	子宮の悪性新生物＜腫瘍＞
Se13	白血病
Se14	糖尿病
Se15	高血圧性疾患
Se16	心疾患（高血圧性を除く）
Se17	(再掲) 急性心筋梗塞
Se18	その他の虚血性心疾患
Se19	不整脈及び伝導障害
Se20	心不全
Se21	脳血管疾患
Se22	(再掲) くも膜下出血
Se23	脳内出血
Se24	脳梗塞
Se25	大動脈瘤及び解離
Se26	肺炎
Se27	慢性閉塞性肺疾患
Se28	喘息
Se29	肝疾患
Se30	腎不全
Se31	老衰
Se32	不慮の事故
Se33	(再掲) 交通事故
Se34	自殺

選択死因分類 コード	選択死因分類名	死因簡単分類 コード
Se_01	結核	01_2000
Se_02	悪性新生物	02_5000
Se_03	(再掲) 食道の悪性新生物	02_5020
Se_04	胃の悪性新生物	02_5030
Se_05	大腸、肛門又は肛門管の悪性新生物	02_5040
Se_06	膵臓の悪性新生物	02_5050
Se_07	肝臓又は肝内胆管の悪性新生物	02_5060
Se_08	胆嚢又は胆道の悪性新生物	02_5070
Se_09	気管、気管支又は肺の悪性新生物	02_5090
Se_10	乳房の悪性新生物	02_5110
Se_11	子宮の悪性新生物	02_5130
Se_12	糖尿病	05_1000
Se_13	脳血管疾患	08_4000
Se_14	(再掲) 脳内出血	08_4010
Se_15	くも膜下出血	08_4020
Se_16	脳虚血	08_4030
Se_17	高血圧性疾患（高血圧性心疾患を除く）	11_1000
Se_18	心疾患	11_2000
Se_19	(再掲) 急性心筋梗塞	11_2010
Se_20	その他の虚血性心疾患	11_2020
Se_21	不整脈	11_2050
Se_22	心不全	11_2060
Se_23	大動脈瘤又は大動脈解離	11_3000
Se_24	慢性閉塞性肺疾患	12_1000
Se_25	喘息	12_2000
Se_26	肺炎	12_3000
Se_27	肝疾患	13_3000
Se_28	腎不全	16_2000
Se_29	老衰	21_1000
Se_30	不慮の事故	23_1000
Se_31	(再掲) 交通事故	23_1010
Se_32	自殺	23_2000

各分類表の検討（死因年次推移分類表）

□ 死因年次推移分類表

- 長期にわたり年次ごとの死因の動向を観察する目的で用いられる。明治32（1899）年以降の主要な死因の動向を踏まえている。

死因年次推移分類表（現行）16項目

死因年次推移 分類コード	分 類 名	死因簡単 分類コード	死因基本 分類コード
Hi01	結核	01200	A15～A19
Hi02	悪性新生物＜腫瘍＞	02100	C00～C96
Hi03	糖尿病	04100	E10～E14
Hi04	高血圧性疾患	09100	I10～I15
Hi05	心疾患（高血圧性を除く）	09200	I01～I02.0, I05～I09, I20 ～I25, I27, I30～I51
Hi06	脳血管疾患	09300	I60～I69
Hi07	肺炎	10200	J12～J18
Hi08	慢性気管支炎及び肺気腫		J41～J43
Hi09	喘息	10500	J45～J46
Hi10	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	11100	K25～K27
Hi11	肝疾患	11300	K70～K76
Hi12	腎不全	14200	N17～N19
Hi13	老衰	18100	R54
Hi14	不慮の事故	20100	V01～X59
Hi15	（再掲） 交通事故	20101	V01～V98
Hi16	自殺	20200	X60～X84

死因年次推移分類表を用いた統計表の例

上巻

- 第5-12表 死因（死因年次推移分類）別にみた性・年次別死亡数及び死亡率（人口10万対）
- 第5-14表 死因（死因年次推移分類）別にみた性・年次別年齢調整死亡率（人口10万対）
- 第5-15表 死因（死因年次推移分類）別にみた性・年齢（5歳階級）・年次別死亡数及び死亡率（人口10万対）
- 第5-21表 主な死因（死因年次推移分類）別にみた性・死亡の場所・年次別死亡数及び百分率
- 第5-22表 主な死因（死因年次推移分類）別にみた性・死亡の場所・年齢（特定階級）別死亡数及び百分率

死因年次推移分類表（案）

- 長期にわたり年次ごとの死因の動向を観察する目的で用いられることから、基本的には現行の分類を残すこととしてはどうか。
- 《死因分類表》において、「高血圧性疾患」、「心疾患（高血圧性を除く）」については、「高血圧性疾患（高血圧性心疾患を除く）」、「心疾患」に変更されたため、『死因年次推移分類表』においても統計基準に準じた分類としてはどうか。
- また、近年、死亡数が増加しており、将来にわたり把握することが有用と考えられる分類項目として、「アルツハイマー病」及び「誤嚥性肺炎」を追加することとしてはどうか。
 ※直近5年で死因順位10位以内の分類項目を追加対象とした。ただし「血管性及び詳細不明の認知症」については「原因は不明又は特定不能の認知症又は特定不能の神経認知障害」に範囲が限定されたことにより減少が見込まれるため含めない。
- なお、継続性に配慮し、分類コードは、現行と同じコード体系を用いることとしてはどうか。

死因年次推移分類表（現行）16項目

死因年次推移 分類コード	分 類 名
Hi01	結核
Hi02	悪性新生物＜腫瘍＞
Hi03	糖尿病
Hi04	高血圧性疾患
Hi05	心疾患（高血圧性を除く）
Hi06	脳血管疾患
Hi07	肺炎
Hi08	慢性気管支炎及び肺気腫
Hi09	喘息
Hi10	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍
Hi11	肝疾患
Hi12	腎不全
Hi13	老衰
Hi14	不慮の事故
Hi15	（再掲） 交通事故
Hi16	自殺

死因年次推移分類表（案）18項目

死因年次推移 分類コード	死因年次推移分類名	死因簡単分類 コード
Hi01	結核	01_2000
Hi02	悪性新生物	02_5000
Hi03	糖尿病	05_1000
Hi04	脳血管疾患	08_4000
Hi05	高血圧性疾患（高血圧性心疾患を除く）	11_1000
Hi06	心疾患	11_2000
Hi07	慢性気管支炎及び肺気腫	12_6000の一部
Hi08	喘息	12_2000
Hi09	肺炎	12_3000
Hi10	胃又は十二指腸の潰瘍	13_1000
Hi11	肝疾患	13_3000
Hi12	腎不全	16_2000
Hi13	老衰	21_1000
Hi14	不慮の事故	23_1000
Hi15	（再掲） 交通事故	23_1010
Hi16	自殺	23_2000
Hi17	アルツハイマー病	08_2000
Hi18	誤嚥性肺炎	12_4000

各分類表の検討（乳児死因簡単分類表）

□ 乳児死因簡単分類表

- WHOの死亡製表用リスト（乳児及び小児死亡）から乳児死亡に関連する項目を対象としたもの。乳児死亡について全体的に概観する目的で用いられる。

乳児死因簡単分類表（現行）56項目（抜粋）

乳児死因 簡単分類 コード	分 類 名
	(略)
Ba20	ヘルニア及び腸閉塞
Ba21	肝疾患
Ba22	腎不全
Ba23	周産期に発生した病態
Ba24	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害
Ba25	出産外傷
Ba26	出生時仮死
Ba27	新生児の呼吸窮<促>迫
Ba28	周産期に発生した肺出血
Ba29	周産期に発生した心血管障害
Ba30	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害
Ba31	新生児の細菌性敗血症
Ba32	その他の周産期に特異的な感染症
Ba33	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害
Ba34	その他の周産期に発生した病態
Ba35	先天奇形、変形及び染色体異常
Ba36	神経系の先天奇形
Ba37	心臓の先天奇形

乳児死因簡単分類表を用いた統計表の例

上巻

第6-13表 死因（乳児死因簡単分類）別にみた年次別乳児死亡数及び乳児死亡率（出生10万対）

第6-14表 死因（乳児死因簡単分類）別にみた生存期間別乳児死亡数及び乳児死亡率（出生10万対）

第6-15表 死因（乳児死因簡単分類）別にみた生存期間別乳児死亡数百分率

第6-17表 死因（乳児死因簡単分類）別にみた都道府県（特別区－指定都市再掲）別乳児死亡率（出生10万対）

下巻

第1表 乳児（1歳未満）死亡数，死因（乳児死因簡単分類）・性・生存期間別

第2表 乳児（1歳未満）死亡数及び新生児（生後4週未満）死亡数，死因（乳児死因簡単分類）・性・都道府県（特別区－指定都市再掲）別

各分類表の検討（乳児死因简单分類表）

乳児死因简单分類表（案）

- ICD-11には、WHOの死亡製表用リスト（乳児及び小児死亡）がないため、**乳児死亡の特徴を考慮し、現行の分類を参考に、周産期に発生した状態や発生異常に関する分類を中心に、『死因简单分類表』から選択する、『死因基本分類表』の分類項目を集約するなどにより作成してはどうか。**

乳児死因简单分類表（現行）56項目

乳児死因 简单分類 コード	分 類 名
Ba01	腸管感染症
Ba02	敗血症
Ba03	麻疹
Ba04	ウイルス性肝炎
Ba05	その他の感染症及び寄生虫症
Ba06	悪性新生物＜腫瘍＞
Ba07	白血病
Ba08	その他の悪性新生物＜腫瘍＞
Ba09	その他の新生物＜腫瘍＞
Ba10	栄養失調（症）及びその他の栄養欠乏症
Ba11	代謝障害
Ba12	髄膜炎
Ba13	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群
Ba14	脳性麻痺
Ba15	心疾患（高血圧性を除く）
Ba16	脳血管疾患
Ba17	インフルエンザ
Ba18	肺炎
Ba19	喘息
Ba20	ヘルニア及び腸閉塞
Ba21	肝疾患
Ba22	腎不全



乳児死因简单分類表（案）53項目

乳児死因 简单分類 コード	乳児死因简单分類名	死因简单分類コード
B01_10	腸管感染症	01_1000
B01_20	インフルエンザ	01_4000
B01_30	ウイルス性肝炎	01_5000
B01_40	麻疹	01_7000の一部
B01_50	敗血症	01_6000
B01_60	その他の感染症又は寄生虫症	01_0000（B01_00～B01_40を除く）
B02_10	悪性新生物	02_5000
B02_20	その他の新生物	02_1000～02_4000、02_6000
B05_10	低栄養	05_2000の一部
B05_20	代謝障害	05_3000
B08_10	脳血管疾患	08_4000
B08_20	運動ニューロン疾患又は関連疾患	08_5000
B08_30	脳性麻痺	08_6000の一部
B11_10	心疾患	11_2000
B12_10	喘息	12_2000
B12_20	肺炎	12_3000
B13_10	ヘルニア又は腸閉塞	13_2000
B13_20	肝疾患	13_3000
B16_10	腎不全	16_2000

※『死因简单分類表』に倣い、階層構造のあるコード体系とし、章を示す2～3桁目の後にアンダーバーを加えている。

（次ページへ続く）

乳児死因 簡単分類 コード	分 類 名
Ba23	周産期に発生した病態
Ba24	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害
Ba25	出産外傷
Ba26	出生時仮死
Ba27	新生児の呼吸窮<促>迫
Ba28	周産期に発生した肺出血
Ba29	周産期に発生した心血管障害
Ba30	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害
Ba31	新生児の細菌性敗血症
Ba32	その他の周産期に特異的な感染症
Ba33	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害
Ba34	その他の周産期に発生した病態
Ba35	先天奇形、変形及び染色体異常
Ba36	神経系の先天奇形
Ba37	心臓の先天奇形
Ba38	その他の循環器系の先天奇形
Ba39	呼吸器系の先天奇形
Ba40	消化器系の先天奇形
Ba41	筋骨格系の先天奇形及び変形
Ba42	その他の先天奇形及び変形
Ba43	染色体異常、他に分類されないもの
Ba44	乳幼児突然死症候群
Ba45	その他のすべての疾患
Ba46	不慮の事故
Ba47	交通事故
Ba48	転倒・転落・墜落
Ba49	不慮の溺死及び溺水
Ba50	胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん<吸引>
Ba51	その他の不慮の窒息
Ba52	煙、火及び火炎への曝露
Ba53	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露
Ba54	その他の不慮の事故
Ba55	他殺
Ba56	その他の外因



乳児死因 簡単分類 コード	乳児死因簡単分類名	死因簡単分類コード
B19_10	周産期に発生した特定の状態	19_0000
B19_11	胎児発育遅延又は胎児栄養不良又は在胎期間短縮又は低出生体重に関連する新生児の障害	19_1000
B19_12	分娩時損傷	19_2000
B19_13	胎児又は新生児の敗血症	19_3000の一部
B19_14	その他の胎児又は新生児の感染症	19_3000の残り
B19_15	出生時仮死又は新生児仮死	19_4000の一部、19_5000の一部
B19_16	新生児の呼吸窮迫	19_4000の一部
B19_17	周産期に発生した肺出血	19_4000の一部
B19_18	周産期又は新生児期にみられる心血管障害	19_4000の一部
B19_19	その他の周産期又は新生児期に特異的な呼吸器障害又は心血管障害	19_4000の残り
B19_1A	胎児又は新生児の出血性又は血液学的障害	19_5000の一部
B19_1B	その他の周産期に発生した特定の状態	19_0000（B19_01～B19_0Aを除く）
B20_10	発生異常	20_0000
B20_11	神経系の構造上の発生異常	20_1000
B20_12	心臓又は大血管の構造上の発生異常	20_2000
B20_13	その他の循環器系の構造上の発生異常	20_4000の一部
B20_14	消化系の構造上の発生異常	20_4000の一部
B20_15	呼吸器系の構造上の発生異常	20_4000の一部
B20_16	骨格の構造上の発生異常	20_4000の一部
B20_17	染色体異常、遺伝子変異を除くもの	20_3000
B20_18	その他の発生異常	20_4000の残り
B21_10	乳幼児突然死症候群	21_2000
B22_10	その他のすべての疾患	01_0000～21_4000（B01_00～B21_00を除く）
B23_10	不慮の事故	23_1000
B23_11	交通事故	23_1010
B23_12	不慮の転落	23_1020
B23_13	不慮の水浸、水没又は水中への転落	23_1030
B23_14	胃内容物、液体、食物又はその他の物体の吸引又は摂取による不慮の窒息	23_1040の一部
B23_15	その他の不慮の窒息	23_1040の残り
B23_16	火又はその他の熱源への不慮の曝露	23_1050
B23_17	薬物、有害物質への不慮の曝露又はその有害作用	23_1060
B23_18	その他の不慮の事故	23_1070
B23_20	他殺	23_3000
B23_30	その他の傷病又は死亡の外因	23_4000

各分類表の検討（死因順位に用いる分類項目、乳児死因順位に用いる分類項目）

□ 死因順位に用いる分類項目・乳児死因順位に用いる分類項目

- 主要な死因について、各分類項目の死亡数や範囲等を考慮し、『死因簡単分類表』又は『乳児死因簡単分類表』から死因順位又は乳児死因順位に用いる分類項目を定めたもの。

死因順位に用いる分類項目（現行）43項目（抜粋）

分類名	死因簡単 分類コード
腸管感染症	01100
結核	01200
敗血症	01300
ウイルス性肝炎	01400
ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病	01500
悪性新生物＜腫瘍＞	02100
その他の新生物＜腫瘍＞	02200
貧血	03100
糖尿病	04100
血管性及び詳細不明の認知症	05100
髄膜炎	06100
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	06200
パーキンソン病	06300
アルツハイマー病	06400
眼及び付属器の疾患	07000
耳及び乳様突起の疾患	08000
高血圧性疾患	09100
心疾患（高血圧性を除く）	09200
脳血管疾患	09300
大動脈瘤及び解離	09400
インフルエンザ	10100
肺炎	10200
急性気管支炎	10300
慢性閉塞性肺疾患	10400
喘息	10500
誤嚥性肺炎	10601

乳児死因順位に用いる分類項目（現行）28項目

分類名	乳児死因簡単 分類コード
腸管感染症	Ba01
敗血症	Ba02
麻疹	Ba03
ウイルス性肝炎	Ba04
悪性新生物＜腫瘍＞	Ba06
その他の新生物＜腫瘍＞	Ba09
栄養失調（症）及びその他の栄養欠乏症	Ba10
代謝障害	Ba11
髄膜炎	Ba12
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	Ba13
脳性麻痺	Ba14
心疾患（高血圧性を除く）	Ba15
脳血管疾患	Ba16
インフルエンザ	Ba17
肺炎	Ba18
喘息	Ba19
ヘルニア及び腸閉塞	Ba20
肝疾患	Ba21
腎不全	Ba22
妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	Ba24
出産外傷	Ba25
周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	Ba26～Ba30
周産期に特異的な感染症	Ba31～Ba32
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	Ba33
先天奇形、変形及び染色体異常	Ba35
乳幼児突然死症候群	Ba44
不慮の事故	Ba46
他殺	Ba55

死因順位に用いる分類項目を用いた統計表の例

上巻

第5-11表 死因順位別にみた年次別死亡率（人口10万対）

第5-20表 死因順位別にみた都道府県（特別区－指定都市再掲）別死亡割合

乳児死因順位に用いる分類項目を用いた統計表の例

上巻・第6-16表 乳児－新生児の死因順位別にみた年次別死亡数・死亡率（出生10万対）及び割合

死因順位に用いる分類項目（現行）

43項目

分類名	死因簡単 分類コード
腸管感染症	01100
結核	01200
敗血症	01300
ウイルス性肝炎	01400
ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病	01500
悪性新生物＜腫瘍＞	02100
その他の新生物＜腫瘍＞	02200
貧血	03100
糖尿病	04100
血管性及び詳細不明の認知症	05100
髄膜炎	06100
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	06200
パーキンソン病	06300
アルツハイマー病	06400
眼及び付属器の疾患	07000
耳及び乳様突起の疾患	08000
高血圧性疾患	09100
心疾患（高血圧性を除く）	09200
脳血管疾患	09300
大動脈瘤及び解離	09400
インフルエンザ	10100
肺炎	10200
急性気管支炎	10300
慢性閉塞性肺疾患	10400
喘息	10500
誤嚥性肺炎	10601
間質性肺疾患	10602
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	11100
ヘルニア及び腸閉塞	11200
肝疾患	11300
皮膚及び皮下組織の疾患	12000
筋骨格系及び結合組織の疾患	13000
糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	14100
腎不全	14200
妊娠、分娩及び産後	15000
周産期に発生した病態	16000
先天奇形、変形及び染色体異常	17000
老衰	18100
乳幼児突然死症候群	18200
不慮の事故	20100
自殺	20200
他殺	20300
新型コロナウイルス感染症	22201

死因順位に用いる分類項目（案）

46項目

分類名	死因簡単分類 コード
腸管感染症	01_1000
結核	01_2000
ヒト免疫不全ウイルス病〔HIV病〕	01_3000
インフルエンザ	01_4000
ウイルス性肝炎	01_5000
敗血症	01_6000
脳又は中枢神経系の新生物	02_1000
骨髄系新生物	02_2000
リンパ系新生物	02_3000
悪性新生物	02_5000
その他の新生物	02_6000
貧血	03_1000
免疫系の疾患	04_0000
糖尿病	05_1000
原因は不明又は特定不能の認知症又は特定不能の神経認知障害	06_2000
睡眠・覚醒障害群	07_0000
パーキンソン病	08_1000
アルツハイマー病	08_2000
脳血管疾患	08_4000
運動ニューロン疾患又は関連疾患	08_5000
視覚系の疾患	09_0000
耳又は乳様突起の疾患	10_0000
高血圧性疾患（高血圧性心疾患を除く）	11_1000
心疾患	11_2000
大動脈瘤又は大動脈解離	11_3000
慢性閉塞性肺疾患	12_1000
喘息	12_2000
肺炎	12_3000
誤嚥性肺炎	12_4000
主に肺間質に影響する呼吸器疾患	12_5000
胃又は十二指腸の潰瘍	13_1000
ヘルニア又は腸閉塞	13_2000
肝疾患	13_3000
皮膚の疾患	14_0000
筋骨格系又は結合組織の疾患	15_0000
糸球体疾患又は腎尿細管間質性疾患	16_1000
腎不全	16_2000
妊娠、分娩又は産褥	18_0000
周産期に発生した特定の状態	19_0000
発生異常	20_0000
老衰	21_1000
乳幼児突然死症候群	21_2000
不慮の事故	23_1000
自殺	23_2000
他殺	23_3000
新型コロナウイルス感染症	25_1000

死因順位に用いる分類項目（案）

- 現行を参考に、分類項目を選択することとしてはどうか。
- 《死因分類表》の変更により厳密な比較が困難な場合でも、『死因簡単分類表』の分類項目に類似するものがある場合には、それを選択することとしてはどうか。
- 免疫系の疾患など新規の章の分類を追加してはどうか。
- 現行では「悪性新生物」又は「その他の新生物」に含まれていたが、ICD-11で悪性新生物から独立した項目となった「脳又は中枢神経系」、「骨髄系」、「リンパ系」の新生物の分類を追加してはどうか。

乳児死因順位に用いる分類項目（案）

- 現行を参考に、『乳児死因簡単分類表』の分類項目から、選択することとしてはどうか。
- 《死因分類表》の変更により厳密な比較が困難な場合でも、『乳児死因簡単分類表』の分類項目に類似するものがある場合には、それを選択することとしてはどうか。

乳児死因順位に用いる分類項目（現行）

28項目

分類名	乳児死因簡単 分類コード
腸管感染症	Ba01
敗血症	Ba02
麻疹	Ba03
ウイルス性肝炎	Ba04
悪性新生物＜腫瘍＞	Ba06
その他の新生物＜腫瘍＞	Ba09
栄養失調（症）及びその他の栄養欠乏症	Ba10
代謝障害	Ba11
髄膜炎	Ba12
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	Ba13
脳性麻痺	Ba14
心疾患（高血圧性を除く）	Ba15
脳血管疾患	Ba16
インフルエンザ	Ba17
肺炎	Ba18
喘息	Ba19
ヘルニア及び腸閉塞	Ba20
肝疾患	Ba21
腎不全	Ba22
妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	Ba24
出産外傷	Ba25
周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	Ba26～Ba30
周産期に特異的な感染症	Ba31～Ba32
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	Ba33
先天奇形、変形及び染色体異常	Ba35
乳幼児突然死症候群	Ba44
不慮の事故	Ba46
他殺	Ba55



乳児死因順位に用いる分類項目（案）

27項目

分類名	乳児死因簡単 分類コード
腸管感染症	B01_10
インフルエンザ	B01_20
ウイルス性肝炎	B01_30
麻疹	B01_40
敗血症	B01_50
悪性新生物	B02_10
その他の新生物	B02_20
低栄養	B05_10
代謝障害	B05_20
脳血管疾患	B08_10
運動ニューロン疾患又は関連疾患	B08_20
脳性麻痺	B08_30
心疾患	B11_10
喘息	B12_10
肺炎	B12_20
ヘルニア又は腸閉塞	B13_10
肝疾患	B13_20
腎不全	B16_10
胎児発育遅延又は胎児栄養不良又は在胎期間短縮又は低出生体重に関連する新生児の障害	B19_11
分娩時損傷	B19_12
胎児又は新生児の感染症	B19_13～B19_14
周産期又は新生児期に特異的な呼吸器障害又は心血管障害	B19_15～B19_19
胎児又は新生児の出血性又は血液学的障害	B19_1A
発生異常	B20_10
乳幼児突然死症候群	B21_10
不慮の事故	B23_10
他殺	B23_20